

事後評価調書

I 事業概要																										
事業名	公営住宅等整備事業																									
地区名	あたご愛宕住宅																									
事業箇所	津島市あたご愛宕町二丁目地内																									
事業のあらまし	<p>県営愛宕住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、愛知県が建設したものである。</p> <p>本事業では、従前住宅の老朽・狭小化等に伴い、県営住宅の整備の促進、居住環境の整備、再入居の保障の観点から建替を行ったものである。</p>																									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①県営住宅の整備の促進、②居住環境の整備、③再入居の保障</p> <p>【副次目標】</p> <p>特になし</p>																									
事業費	事業費		内訳																							
	6.6億円		■工事費（除却費含む）6.4億円、■その他（調査設計費）0.2億円																							
事業期間	採択年度	平成23年度	着工年度	平成23年度	完成年度	平成24年度																				
事業内容	<p>従前：耐火構造5階建 2棟 60戸 昭和48年度建設</p> <p>事業後：耐火構造7階建 1棟 49戸 着工 平成23年度、竣工 平成24年度</p>																									
II 評価																										
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>①県営住宅の整備の促進 老朽化した住宅を更新済み。目標を達成。</p> <p>②居住環境の整備 最低居住面積水準以上を確保し、住戸内設備やエレベーターの設置等良好な居住環境を提供した。目標を達成。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">従前住戸</th> <th colspan="2">建替後住戸</th> <th rowspan="2">想定人数</th> <th rowspan="2">最低居住面積水準</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>面積</th> <th>型式</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3K</td> <td rowspan="2">46.6㎡</td> <td>2DK</td> <td>52.5㎡</td> <td rowspan="2">1～2人</td> <td rowspan="2">25～30㎡</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>64.9㎡</td> <td rowspan="2">2～5人</td> <td rowspan="2">30～60㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>③再入居の保障 計画時点で再入居を保障すべき従前入居者46戸に対し、49戸を提供。 建設後の入居結果は、建替後新棟への従前入居者は18戸、それ以外は、指定住宅への移転が18戸、愛宕住宅外への移転10戸（県営住宅6戸、民間住宅等2戸、その他2戸）であり、目標を達成。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。</p>					従前住戸		建替後住戸		想定人数	最低居住面積水準	型式	面積	型式	面積	3K	46.6㎡	2DK	52.5㎡	1～2人	25～30㎡	3DK	64.9㎡	2～5人	30～60㎡
	従前住戸		建替後住戸		想定人数	最低居住面積水準																				
型式	面積	型式	面積																							
3K	46.6㎡	2DK	52.5㎡	1～2人	25～30㎡																					
		3DK	64.9㎡			2～5人	30～60㎡																			
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】－</p> <p>【達成状況に対する評価】－</p>																									
III 対応方針																										
今後の事後評価の必要性	主要目標①～③は全て達成されており、今後の事後評価は必要ない。																									
改善措置の必要性	主要目標①～③は全て達成されており、改善措置は必要ない。																									
同種事業に反映すべき事項	<p>県営住宅の老朽化が進んでおり、建替事業の一層の推進が求められているが、県の財政状況は厳しく予算の限りがあるので、住戸規模の設定や建替後の戸数の精査等により一層の事業推進を図る。</p>																									